

10. 東京と地方の違い

第10章 地域経済と地域間格差

1. 人口・所得・諸機能における国土の一極一軸構造の形成

人口の一極集中

地域間の所得格差

工業、その他の産業関連諸機能の一極集中

2. 人口移動とそれを生み出した経済・社会的背景

70年代までの社会移動の要因

80年代以降の社会移動の要因

地方圏における製造業の展開

3. 地域問題の深刻化と地域政策の展開

大都市の過密の弊害

地方圏における活力の低下

全国総合開発計画

社会資本の整備

多様で個性ある地域づくりの課題

4. 地域経済の現状

緩やかな改善に転じた地域経済

民間需要の回復に遅れ

人口の一極集中

3大都市圏（東京圏、関西圏、名古屋圏）の人口に占める割合

終戦直後（1947）（ ）%

1975年（ ）%

2000年（ ）%

地方圏から3大都市圏への人口移動

70年代(高度成長期)まで

地方圏 ()

理由 ()

80年代以降

地方圏 ()

地方から来た人が地方へ戻らなくなった

理由 ()

都市化のメリット

「規模の経済」

「集積の経済」

大都市過密の弊害

・()

・()

・()

・()

地方圏の活力の低下

人口の減少

・生活関連資本 () () () も遅れがち。

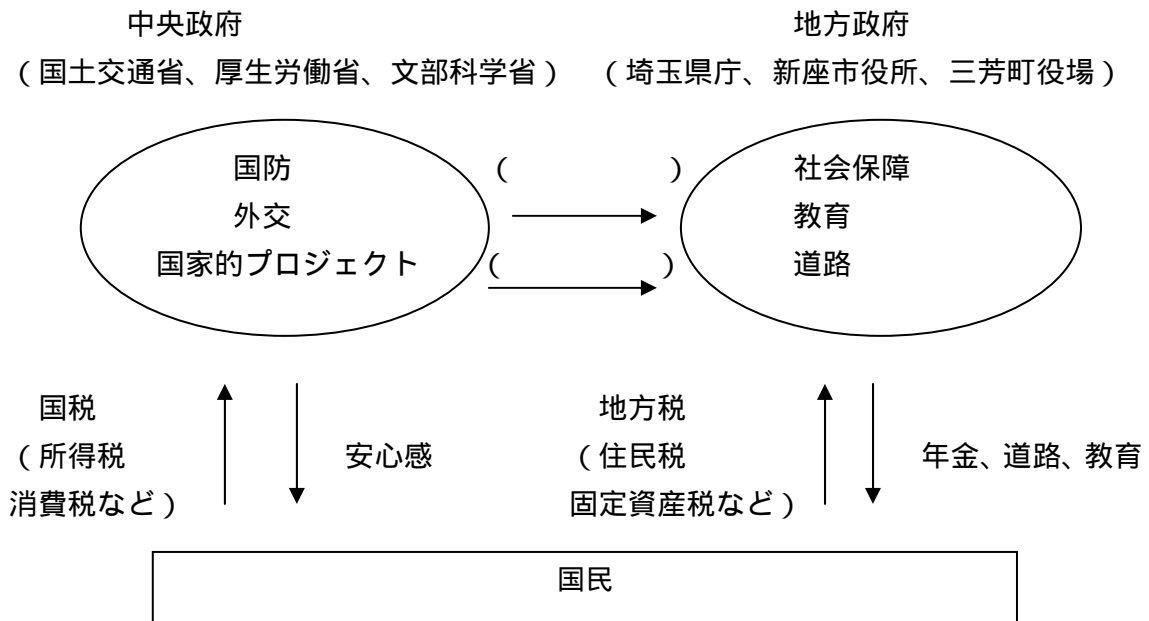
・人口集積がないと成り立たないものも不足する

・ () ()

() ()

三位一体改革

地方分権の推進が必要



三位(さんみ)一体改革

- (1)
- (2)
- (3)

地方分権を実現するために(1)地方への補助金の削減(2)国から地方への税源移譲(3)地方交付税の見直しを同時に実施する改革。補助金は国が用途を特定して地方に配分するお金で、総額は約20兆円に上る。政府・自民党案は06年度までに補助金4兆円を削減し、義務教育費などの義務的経費は全額、その他経費は8割を地方に税源移譲。

税源委譲

国・地方財政の三位一体改革の一環として、地方が手掛ける事業に必要な税源を国から移すこと。地方行政の裁量を拡大するのが狙い。経済財政諮問会議の「骨太の方針」第3弾で、移譲するのは所得税など基幹税が基本とされた。補助金削減額のうち、地方が事業を継承する場合は8割程度を、人件費など義務的経費は徹底的に効率化した上で必要な金額を、移譲する。(西日本新聞より)